

## 令和3年度 白銀NT自治会 班長会／役員会開催 及び自治会回覧等の活動方針について

自治会長の原山です。4月25日に開催されました第30回定期総会にて令和3年度役員及び班長が提案のとおり承認されました。これから1年間皆さんと協力して自治会活動を行っていきたく思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、千葉県は、4月25日（日）から5月11日（火）まで「まん延防止等重点措置」の実施区域となっています。佐倉市は対象区域外となっていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から白銀自治会としても今後の活動方針を設定する必要があります。

つきましては、以下の方針で今後の班長会／役員会開催及び自治会回覧等を行うこととしますのでよろしくお願いいたします。

### 1. 班長会／役員会

#### (1) 班長会 [原則、毎月第2週の土曜日午後7時から開催]

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「3密」の状況は極力避ける必要があるため **9月まで開催を取り止めます**。なお、再開される場合には事前にお知らせします。なお、急ぎの班長会決議事項がある場合には、書面決議による承認とします。

#### (2) 役員会 [議題がある場合は、第4週の土曜日午後7時から開催]

出席人数が少ないため「3密」の状況にはなりません。役員会議題がある場合のみ開催することとします。因みに、本年度は **8月まで開催を取り止めます**。なお、急ぎの役員会議題がある場合や再開される場合には事前にお知らせします。

### 2. 自治会回覧 [原則、班長による西集会所事務室内各班トレイからの回覧物回収は、毎月第2週・4週の土曜日で19:00～20:00の間に行ってください。]

佐倉市から各自治会への各種回覧文書の送付は、現時点では予定どおり5月から行われます。このため、**自治会回覧は5月から開始します**ので、班長各位はご承知置きください。なお、回覧実施に際しましては「回覧板の取り扱いに関するお願い」を添付して新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかわる注意喚起を図ることとします。

[5月：8日（土）及び22日（土）、6月：12日（土）及び26日（土）・・・]

### 3. 今後の主な予定

#### (1) 自治会費及び共用施設管理費の徴収

**6月に自治会費及び共用施設管理費の徴収**を行います。なお、6月10日（土）に徴収に係る説明資料を全班長へ配布しますのでご承知置きください。

#### (2) 「愛の1円募金」集金

7月10日（土）に自治会回覧で募金集金のお知らせをいたします。

#### (3) 「社会福祉協議会会費及び日本赤十字社資（寄付金）」集金

8月7日（土）に自治会回覧で寄付金集金のお知らせをいたします。